



令和4年12月15日

国際・経済・港湾委員会
委員長 中山 大輔 様

経済局長 星崎 雅代

寄附受納について（報告）

このたび、経済局が実施するイノベーション人材育成事業に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附を受納しましたので報告します。

	寄附者	寄附物件	受納年月日	金額
1	株式会社マイベスト	金員	令和4年9月22日	企業の希望により個別の金額は非公表
2	匿名	金員	令和4年9月29日	
3	三井不動産株式会社	金員	令和4年9月30日	
4	三菱地所株式会社	金員	令和4年9月30日	
5	株式会社日橋コンサルタント	金員	令和4年10月19日	1,500,000円
6	ケーラインサービス株式会社	金員	令和4年10月24日	100,000円
合計寄附金額				4,400,000円

【参考】

1 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

企業が寄附を通じて、地方公共団体が行う地方創生に資する取組を応援した際に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

2 イノベーション人材育成事業

イノベーションを担う人材の育成、次世代の教育、組織や領域を越えた人材の交流を促進するための事業です。

- （事業内容）
- ・大学等と連携したイノベーション人材育成プログラム
 - ・インターンシップ・プログラム
 - ・小中学生等を対象とする起業家教育プログラム
 - ・人・企業・投資を呼び込むビジネスイベント
 - ・海外コミュニティや、国内他都市との連携